

(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災(ため池補強)		路河川名等		-	
事業毎の通番		4		市町村名		松本市	
事業目的		近年、大規模な地震が頻発しており、今後も多くの災害の発生が危惧されている。本地区のため池について、老朽化が進行していることや耐震性が不明であったことから、平成25年度に耐震性調査を実施したところ、堤体上下流の法面で、地震時に必要な耐震性を有していないことが判明した。このため、早急にため池の耐震補強を行い、災害の未然防止による、地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的とする。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け		4-1 県土の強靱化(災害に強いインフラ整備)		事業実施の根拠法令等		土地改良法	
関連する事業、計画等		第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画、長野県地域防災計画、松本市地域防災計画					
保全対象・範囲 受益対象・範囲		保全対象：農地49ha、人家16戸、公共施設(国道、県道) 受益対象：かんがい農地49ha					
着手年度		平成30年度		事業期間		4年間	
完成年度(見込み)		平成33年度		費用対効果		3.3	
全体事業内容(主な工種)		ため池工 N=1箇所(堤体補強 L=70m)		事業費(千円)		200,000	
				財源内訳(千円)		110,000 22,000 61,000 7,000	
				国庫		その他 県債 一般財源	
事業効果		<p>直接的効果(定量的・定性的)</p> <p>作物生産効果(干ばつ被害による減産が防止できる) 災害防止効果(ため池の決壊による農地、農業用施設、農作物、人家、公共施設等への被害を防止できる)</p> <p>間接的効果(定量的・定性的)</p> <p>優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。 ため池の周辺景観が保全され観光資源となる。</p>					
必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>保全対象の人家戸数：16戸</li> <li>保全対象の公共施設：東区公民館</li> <li>保全対象の農地、農業用施設：農地49ha</li> <li>保全対象の避難路等：有(重要施設 国道143号、県道284号、市道)</li> </ul>					評価
重要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>ため池依存度：依存度 中</li> <li>ため池受益面積：かんがい面積 49ha</li> <li>地域防災計画上の位置づけ：県、松本市の地域防災計画に位置付け</li> </ul>					評価
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比(B/C)：3.3</li> <li>事業期間：4年間(H30~H33)</li> <li>工法等の比較検討：耐震工法の比較検討を実施</li> </ul>					評価
緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>危険度調査結果：平成25年度に実施した耐震性調査の結果、耐震性を有していない</li> <li>過去の被災履歴：昭和5年に決壊</li> <li>応急対策の実施状況：低水管理を実施</li> </ul>					評価
計画熟度		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業情報の共有：H26.4 改良区、水利協議会および関係地区住民に説明会を実施</li> <li>地域の取り組み：H28.8 市から要望あり</li> <li>地域の合意形成：H26.4 事業目的について合意形成が図られている</li> <li>住民との協働：土地改良区で維持管理を行っている</li> </ul>					評価
所管課意見		災害発生時の下流域への被害は甚大であることが予想され、被害を未然に防止するためには、早急な施設の長寿命化及び耐震化が必要である。		採択状況	総合評価		
技術管理室意見		所管課の意見を適当と認める。		○	A		

**【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)**

**標準断面図**

堤頂幅7.0m  
H.W.L.  
11.7  
1:1.1  
1:2.2  
押え盛土

**凡例**

- 計西ため池
- ため池受益地
- 被害区域

**【整備の必要性がわかる状況写真等】**

① 堤体(下流) ② ため池全景 ③ 下流域状況

**事業概要説明図表**

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本ため池の築造は、昭和7年であるが、昭和53年度に市単事業で洪水吐工の改修、平成9年度に県営ため池等整備事業にて堤体グラウト等の工事を行っているが、これまで地震時の耐震性の点検は行っていない。このため、平成25年度に堤体の耐震性点検を行ったところ、地震時において堤体の安定性が確保されていないことが判明したため、耐震対策を実施し、下流域の安全対策を図る。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成25年度に実施した耐震性点検の結果を受け、松本市より地元関係土地改良区、関係地区住民へ説明を行い、松本市より耐震対策の実施要望があった。また、耐震対策が実施されるまで、地元土地改良区の管理によりため池の水位を低下し応急対策を行っている。
③事業説明等の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26.4.26に女鳥羽農業水利協議会にて耐震性点検の結果について説明</li> <li>H26.5.18に松本市女鳥羽川土地改良区理事へ上記同様の説明</li> <li>H28.10.21に松本市女鳥羽川土地改良区と耐震化までの管理方法等を協議</li> <li>H28.11.4に今後の対応について説明</li> </ul>
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、長野県強靱化計画等に基づき、ため池の耐震補強を行うことで、災害の未然防止による地域の防災安全度の向上と農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	本地区ため池の下流域には、農地が広がる一方、市街化が進み宅地が多数存在する。また、国道143号等の公共交通機関が存在するため、決壊時の被害は甚大である。自然環境の豊かな場所であるため、現状の景観維持に努めるとともに、工事において、重機械の振動・騒音・排出ガス対策のため、早期及び夜間の作業を自粛し、排出ガス対策型の機械を使用する。
⑥地域活性化への影響と配慮	災害が未然に防止されることにより、優良な農地が保全されるため、国産農産物の安定供給、地産地消が図られる。また、ため池や周辺景観が保全されることにより、今後も釣り客が訪れる観光資源として地域の活性化につながる。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度  
北緯:N 36° 16' 34.5"  
東経:E 137° 58' 10.0"